HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | 朝鮮年中行事調査 |
| Author(s) | 鈴木, 栄太郎 |
| Description | 昭和 19年 5月、ノート、 39頁。 |
| Issue Date | 1944-05 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/77333 |
| Type | manuscript |
| File Information | D007_01195.pdf |

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

NOTE BOOK

昭和十九年五月

# 朝鮮年中行事調查

咸鏡北道明川郡
平安南道順川郡

文運堂製

明山郷下雲南明山調

一月

作業は野良で働くのは暇っな。肥料の運搬をやーは
十二月末頃より正月まで。その他の作業は休んでまする。
正月十五日過ぎから正月末までかかる肥料運搬の一番
いっぱい。堆肥を家から畑まで運ぶ。一反十五メ位 牛車運搬で。
又一年分の薪の運搬をする。(十二月上旬より一月末まで)
堆肥の荒は常年五月より(九月まで)にかけた山の山から。
正月の堆肥運搬は(四)にわけて牛車でかける。
一ヶ年七メより十メまで運べる。
薪は冬の七月(?)山に行って代をする山に集ってある。
正月に山から持って来る。平均一戸 三百五十束。
五百束もいるところ(大家族の家)
自分の山あれば其の山で。他人の山のは何人かで
共同して買って伐る。〇山者で一反以上のところより
ある。平均一反。牛で運ぶ。一反で十二束半位。
旧正月中は雪が大分積ってみる。
機(?)富は毎日二十五家(?)。
以上十二月始めから正月末まで
肥料運搬は二月末乃至三月に及ぶ事あり。
冬を要する仕事ではない。氷って居る間んせらなければ氷がとけてからはとても運べぬ。
其、
薪運搬肥料運搬は牛車 男か女か男のみ

正月元日と大晦日の二日は休む。十四日十五日休み。
十四日の晩迄で一年の内のことを終らして居る。今年でやる
事がらは十四日の晩食にはあらゆる献物を（十二）
供く。その中のかたまりを十二仏前へ供へる。翌五日の朝
その次の日の色を見て定める。灰色の時は全はなでら
黒は雨、白は晴の時は年に山麓の色合を見る。
大概の定つかる。これを脱走ときと云ふ。

秋節をのれた際は粗餅を作る。それを節饌として
合ふより[illegible]落としては行はなかった

十五日家の吉日を卜して致誠を行ふ。それは
山神の祭り。祭りの多くが致誠。豊年の祈り
病祓いである。山神は部落毎に在る。
山神社致誠の場所は牛馬が入らない山牛馬
が入らない位奥深く清浄な山の奥。神体は
何もない。
祝文をよむ。大体は右様に、
祭官は別になく各戸から一人一人行く。祝文
をよむ。
部落の長老等内の有力な代表の祝文をよむ。
その人は自然にきまりその為の潔斎がない。
祭物は豚と牛。ナマと煮たものを半分。四十斤な
いし四十斤分して献ずる。餅を供へる。今は豚。
酒も。
祭日前に部落の者が集まり集会する。
各戸餅と鶏一羽づつ持って行って祭るところもある。

祝文

役識の時刻は朝で本式一般に示す位に存る。
祭物の準備する人は部落の有司がやる。
祝文は二種ある。各戸主人のよむものと代表のよむもの。
代表祝文を読む人は当日内で出せず葬式の家へ
行かぬ。祭物の準備する人も然り。祭物の用意する
人は二名ある。任期一年として決める。尊位、公員
とそれを云ふ。この二人は祭の事をやるのでたゞ一般
部落の公事をやる。区長の外何も事。
尊位公員の選定は区選するが、尊位が指名す
るのが多い。尊位は任年きまつて居ないが公員は毎年か
はる。尊位は部落内の一番の人望家で高齢者
公員は若いよく働く人。今の区長は何時的に
ある。部落の仕事は月から沢山ある。
部落の慶弔の時の代表、不良者の訓戒、他部落
との交渉。尊位は必ずしも祝文を読むとは限らぬ。
公員は祭物の準備をやる。尊位は必ずしも係担
では出来ない
各戸で読む祝文は代表のと大体同じ。代表のは部落
各戸主名を連名する。
代表のは豊年と病厄祓いが内容となってゐるか、
個人の場合は今さしあたり祈りたい
事、物の新むは両者位である。
役識の時所は牛馬の入り込めぬところを選んである。
人はその山へ入ってもよい。役識の時何んは人は
然かぬ。木は切らぬ。古木はある。其の下位の咗。
祭壇は平たくしてある。古木は標準なす
古る年寄りの云ふには古来である。

歳は一月と七月
七月が一番やかましい。
一月は落ちつかう。

その神聖な気囲は神域として保たれる。年始はの
れる女入れぬのである。
その場所では其の場で宮司に飲福を各戸主人がやるか
宮いから、公堂が内宴を開いて、そこから各戸へ分
てやり、各戸で飲福する。
祭んだ行くは男の子。正月の
公堂の選挙は致誠のあとその日に次の公堂をき
きめる。公堂の定めは厳しい。公堂は中流以上の家から
尊位がえんする。今は他所は尊位は高年である
から宮司が公堂をやる。

十二月末日は飲食物の準備して食ふ丈、新年を行ふは
なし。

十四日夜は各家で火をつけて寝ない。火借も容
れぬ。眠ればまゆが白くなる。魔よけのためである。
（これは字城では十二月上旬、ここでは旧十二月旬
に依る事であったが、今はやって居ない。やって
居る人もある。
十二月末日は子享共では旧暦ではやったが今
はやらぬ。年上の人を招いて新年をよく迎へ
るねん拾揃するが、食物などせぬ。

除夜の行事、その夜は元もちもち…

マダ
習慣 クワ ト 婚の
サンブリ
婚の事
サンブリ

やる。新年行事はない。

元旦は何もやらぬ。地主を含めた丈。新歳ねはある
か今はすんれん。先倍であっておらしいすます。
十二月末日の深夜即ち元旦に祝杯かある。
夜一杯も各戸でやる。分家は宗家に集まる。
分家に対して大本家のことを文書宗と云ふ。大文
書宗か宗家
本家お隣家族ふあつまって行く。夜中早く行くか
遅く行く。食事をする分家のもまか行く。分家
いないる。茶祝は節分である。正月は地主か
たまたまありつつでん親先を祀る。
正月茶祝には神宮は白飯の汁（トククッ（汁））である。

四 祝し

人事上あった事は全然なくなった。年始等は
近は其縁にあった。同族丈ではない。部落
部落外の特別同係者に年始を
常に年始男元に対して。宗家分家では男、宗
家内ではめ。男は宗家内に祝をする丈、
その内の扶持の交換は過激を安寧にすまし
ましたか迄と云ふ。

サンブリは元旦—十五日でもんなし。
他国にやるから正月と言はならぬ。
今日の人は正月とは限らぬ。
近来は全然なし。

立春の日

別に何もせず。二十年も前には名前を門に書いた。迎春の名筆に書いてもらって貼った。

十五日に年卦をやる。宋の運、個人の年の「年の運を占ふ。今も二三人はある。土亭秘訣に依る。該文の解釈書による。卦 金木土水火の算木による。大抵これで占る。

十四日の夜の五穀飯に入れてたく。入れるのは神多くのかあくつく程に その算木の卦を五と神とよぶ。

穀粒を一つぶを器の水の中に入れて浮ん方沈み方を見てトふ。沈むのはよくない。嵗を占はす。十四日にやる。

十四日 十五日 休

十五日(ポルム)には何もせぬ。

立春 接 数防のはなかった。此前にたく 接数防はあった。一般のサルプリ、巫女又は神房(シンバン)にたのむ。

十六日の鬼神日は知らない。古から無い。

巫女は今居ない。四十一年前になくなった。

神房は居る。陰陽士は居ない。

神房は巫的 巫的な者へ

ぬんら

2、

サんづりには巫は学ないが神様がやる。
巫てふらが分る人がある。

遊戯

投柵（十五日遊）する。柱とらは危しくて出来ぬ。
炬跳は四十年も前んなった。（十五日祭夜）
部落対抗でやる。道具は夕々ヤワに火をつけて
火のついたイヌワで交々に打合ふ。勝負はしりぞく
ものが敗である。昔は手拭をかぶる。髪がやか
ぬから。鉢巻です。
古部中に危ないところ大怪我あった。その大怪の記念
の遊戯
踏橋は今でもやる。成年には盛大であす。この
村健附といのる。其の年の悪厄をおとす。十五日
の夜月を出るのをまつ。その月をはじめて見た
人が男の子を産む。踏橋は男も女もやる。
老部ちや。
信国は今は無い。前に書いてやった。（今でも
中南部で盛んじや。）

寺はこの附近にない。遠くにあるから四月八日
に行く。男女共に行く。僧林も行く。
昔は僧村付行ふならん。昔は男も行かぬ。
ここより七里半
百済中一二里行く。五四十年前す。
の上宗庵七宝山
開心寺、
仰ぎ托鉢に来る。不定期です。
上州
禅雲庵の寺洞の白鹿寺。

二月

仕事は二月始まる、
二月に新しい仕事はない。
二月ん寄合が有れば御祭はじめをやるが常ん
寄合。アルプ青年改選。畑んさーの仕寄合ひが。
一般ん寄合は三月。
雲田の時。十日中出し号修繕。自宅でやる。
縄は縫、手を作る。割合忙しい。肥料の選択
手寄からい寄しない。
下雲面にカナ戸は石隅洞、成徳洞、明ル洞、
下坪洞に在る。二三戸は昔から面洞にあった。
豆合は西面以西木洞八昔から昔からあった。（程一里位）

行る
清明と寄合は同日又は一日違い。
清明寄合を過して、種子と苗蒔り苗の作り
をやる。
寄合として古風として火をたかぬ。ひや飯を食はぬ寄
かあ云おがはさんなうはし違う。今子板のまる
による。ヒヤ飯食はぬのは古る年来のこと。
二月中に休みの日は清明寄合丈。郡縣行
事はない。
十月一日にモスムの帰路。二月一日に休みする
はない。主人が休む日には本分も休む。
祭祀の日には節儀をしてゆまする丈。行事は
ない。出か葬式をする日。

釈典のこと。
春秋二回、二月と八月。（今は四十）
受業者百五十名、但し受業者は来る者。
御祭財産は六万四千坪である。
毎年二千円位のものである。春分の祭典費は
道でさめる。今年は春秋二回で九十円。それ
で釈典者さんは困ってゐる。某理事が寄付
して盛大に行ふので自分は不満とする。
儒道会で孔子様もやる。父の研究は即ちやる。
自分達は九十円出すのは知らぬ。
春秋の釈典費は実際は二回で七八百円。最
少限、各々寄付は千円以上。志ある者も嫌も
移して。その他は年も移して嫌一孔で
第二百円で三百円位。
飲福は供物を食べてやる。宋の孔子もやる。中設
僑務は即ち各地より治かけてまる。ねる人
は寿や知人の家に泊る。即字な部なく。
亜献は一番の人物、終献は人物又は真名。
今日では年の十時頃。
初一月前に助修を以て経の選挙の各役など決める。
被選者は七献官と都執神、典司官、大任人
である。以上四十八名位の
学論は十名（今は百一人）三年。
直前は任期なし。
毎月の直前又は校官がやる。焚香式
毎月一日十五日。
春日の釈典毎に儒林道会総会がある。

當試の選ましは三年毎の一月に各府において行はる。各府からも出すもの。即から各府において
約五十名の選挙委員を選定して之れが事にあたる。
率名乃至七十名。
即内の衙門校には二三一名。
其他の候補は優遇漢字を学んた人のみ。
漢字の書まぬ人は入らぬ。えらいとせよ入るも
もせぬ。家柄による。両班が採用す。両班で
無学なのはゆるされぬ。
即内~~伏木~~の両班で漢字の書けるは二三十名
他は家柄で入るのみ。
外は常日から其心得を備へ訓練す。大臣秘書
若しまう決をともす。
十三日 [illegible] その [illegible]。
秋も陰晴不定。[illegible]
[illegible]のあと、たまん詩の名はあるまいか。奉
詩をよまし人ではなし。候補の支、即字の漢語
手なれる。勅宣のりの。詩人かなってからの詩。

道路修理出会は十月頃

一石耕
地積は八畝から（千坪）
で米一石五斗（播く分の）
もの耕みつけば四斗とれる。
一反
八ンかり（ハンヂム）
百坪は一反とよ。
米は大豆の同作をやる。
大豆が一ハンからで二石五升。

（野菜作り）
畑の野菜が大分ある
食卯が十二三斤出来
ニンニクを作る
野菜を買うとすれば
ことがある。（十チ以内）
学校前の人は町に出
昔から野菜の相向
が多い。明川部落
になる。ニンニクは
菜の適地はここである
る。その為書かある
夏秋の収入はこれの
多い。他より倍以上
の収穫がある。
明川洞は二百八十九倍。

旧三月寄附みの来る
井戸流へ、共同でやる。
祭りはない。

三月

（旧九月頃、収穫のあと）
明年の秋耕をやってところに少し餅を入れて麦を
蒔く。三月に入ると分かれはもみから始める。
麦の作付は各戸とも多い。
麦と栗とを一年交替。今年麦を植え来年栗。
ここでは色々な作物。
各戸平均耕地二丁。田、畑が四分の三、田が1/4
畑は主として栗と麦。
大豆は麦が発芽すると播種する。
三月末四月上旬にかけて苗代の準備、立夏
の前に播く。
三月は相当に忙しい。
一ハンからの麦の播種に手の要り方よ、
である。二日位かかる。各々二人（六ハンから）で播く
十二日かかる。（に苗を植える蒔のつるのに）
大豆の播種は一ハンから二日かかる。
苗代をつくるのは千坪当り二三日。今でも共同
苗代でなく、各戸でやる。各戸でやる。
米は少ないから田を買ってから。

行事
三月三日は何もせぬ。祀りもせぬ。
上祀日とは名は何もせぬ。
苗代を作る時に神を祀ることなし。
花祭りははやらぬ。多忙故。
三月三日新子のことなし。

以上の仕事は女もやるし、又子守の女もやる。
子供も手伝する。
卯は何でも家でやらない。田舎の人が少しある丈

四月

米は麦と草の除草、雑草の除草、加肥。
畑は比較的無い。肥料は自宅の堆灰、人糞
等を用いる。麦
各戸の蔬菜は半坪内外。
春中農家の人は山菜を多く用いるものの
は外らしい。

行事

（四月八日の花祭の日手帳に拾う）
パリん（八日）ー仏誕生の日をさう云ふ。昔は
相当盛んであった。十年前まで。今はいくらか
よくなる。男も女も寺へ詣りする。寺へ行かない
ものは何もせぬ。
お寺では花御堂の行事をする。仏体の沐浴。
それを色あすり。お寺では
自分の祈願をする。米をもって行き、世話方字
で行ってもって供える。他人々に役立する僧か。
る草餅をお寺に供えはない。
祈りの祈りをせかやる。七星閣はこいはない。
祈りおいかん寺にはせか行く人もたまにある
祈りものの為石に祈るのは無い。目眩んだものです
嬉ない。
米はパリんに花飾、餅があった方今はない。
パリんの日は休み。子供は休ませない。
お寺で煙をあげる。本殿と云ふのへ（同城か
本寺）お寺詣りはとすかけて行く。
経後七日。

お寺人は泊り宿がある。
檀家が寺の為の出資の仕事を契約してある。
その作の家人泊り。今は其の人は三る事が出来なかつたに
なつていたので居る。
寺には一二名位しか住(檀家たちの)が居らない。
為はゐかつた。今は強い檀家はなつても尼には
ついてない。
住は寺の財産があり、寺の修をする翻みと
し米を苦行。それは檀家に米出。それは檀家出来る
檀家がかせく。

⑥

竹谷芝村　近川黄玄氏
中西面　龍興里　楊川金氏
成川郡　雲泉面　柳亭洞　韓氏
同面　大坪里　霊游朴氏
同面　了沈里　—嚴氏　尹氏
平安郡　東松面一帯んある　延安車氏
同面　白石　文河金氏
同面　一作八所　—　金氏
海蘇面　内徳里　—　宋氏
東松面　重徳里　—　申氏
検山面　検山里　—　崔氏
安州郡　安州面　松城　谷城具安氏
同面　老海面　芳苑　—　杜氏
安州郡　蓮洞　—　李氏
其他　孟山　寧江　東郡んも住する。
鳳洞面　鳳塘里　洪氏
江東郡　晩達坂面の尹氏
江東郡　高泉面　古経里の昌原黄氏

2、
共同作業班

部落の意味と附近（プクン）と云ふ。
北門など一つの部落である。
地形的なものである。

明山洞

| | |
|---|---|
| 北門洞 | 三十七八戸 |
| 東門洞 | ~~四~~五十三戸 |
| 水邊洞 | 三十八九戸 |
| 鷲棲洞 | ~~三十~~四十戸 |
| 三色山洞 | 三十八戸 |
| 瓦山洞 | 三十六戸 |
| 校字洞 | 三十八戸 |

附近（鶏々財山が）ある。
部落附近などが単位。
洞＝附近
明山部落と解されこの通りである。

明山洞は七部落より成る。

五月

田植が済む。　田植のあとの農作業なし。
畑の除草。
麦の刈入はじめ。
田植の時に祭は全然ない。
田植にはクレはない。若者もない。たまにプマシは
あるがあまりない。然し子にも余りプマシなし。
雇人夫を介する。今は賃銀一日五円五〇
合はして。洞内の人も雇はす故に[illegible]
他部落、或は[illegible]人雇ふ者あつた。
畑は隣洞又は洞内から雇ふ。一寸手の無い
大人をやとう。
郷積（ヒャンドゥ）（無償労力奉仕）は四月の時にやる。
病人で困つて居るものゝ為に、労役が余つて農民
を賑はして草除りをやつてやる。それを
附近（プクン）と云ふ。今でもやる。宗の社
などにも附近をやる。五又二十やる。儀式も
ある。十才以下の死人の時も附近（プクン）でやる。
その時はヒャンドゥはやらぬ。
宗の連寄、病人ある時、何か困る時やる。
若夫婦の結婚の時は労役が争(?)し、公共が
宮附ん指揮する。附近は同族とは関
係しないが、近くに居れば大体同族。

行す

三郡年には、四、五、六の三ヶ日休む。
四日が三日に当たる事を基にて行ふ。
主日は法典の違ふ。
男は肺戦(アースモウ)、たまに弓術を行ふ。
女はブランコをやる。
肺戦は各个人でやる。とこかの中心部落で
やる。余所からは出ない。上部人も男老若男女
皆見物す。勝ったもんは賞品(?)行く。
[struck] 三人抜きゃれた、んしんは[illegible]に
させる。(初は個の)(市民会)
此の実行者は商人組合でやる。賞品は之に、個
から官公署からでる。
加川個人は、十一ヶ所日(他面のものもある)
文系が加す」。
加戦では両方の事。牧中名集する」。
卿戦大会の会長なんし主の時は出来る」。
右が多なな」。商十時代から五日以内に行
約年んは毎年やるが、他にも臨時にやる時も
ある。今は音になってかからやらぬ。
女のブランコは両方の所の間に
上部人は男と女との両方やブランコとをやる↓
行く。ブランコ見物者あり。
同じ。陰状するのは昔から傳ある。之依は
表が出てて待物して居る。区
露店も沢山来て居る。
介価値は数理して居る。

---

一、三神なし。
一、子をわすれる人七星評議をする人もあり。
本の外に代りなし。
一祖父に於ける祖中に
科田とは科会に通過した人が取るをやる田
科契は若い人が金を出し合って土地を買い、
それを科会ん通過した人にやる。先祖
同祖の中である。
者門中には大りに於ける勧めある
てある事である。門契の一事業としてである。

之全氏の通婚相手は大体何れも安何
平原の各部所す。
何川郡中南面 猫尾里 広州李氏
同 西、広峴里 延 玄氏
同 面 青龍里 延安 金氏
同 面 七稜里 七松 広州李氏

一九一七、一〇 ①

家宅神

一、土宮(トクン)は家を守る神。今でも或る家にもある。素焼のカメカメん新和や女竹をのせてその上に石のおしをおきその上を石の重からの手ユん 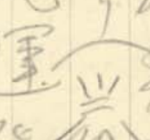 をかぶせる。

正月に祀る。地運祭をする。その時家の神は皆祀る。主婦が祀る。餅、米一升、大根、昆布と合せて着を作る。夜十時頃祀る。

今では一軒落ん一戸あるかないか位。

一、帝釈、財産の神、カメに米を一ぱいのれて時んくさったらと取りかへる。その上や棚に俵を毎年みかへる。納屋の中に置いてある。

今はやらぬ。今一ぺんもやらぬ、

祀りは地運祭の時皆一緒に祀る。今はない。俵をかへるのは地運祭の時にする。土宮と同じく祭物を膳にのせて祀る。

一、チュウソン(竈神)は竈の上に祀る。形はない。

地運祭の時に祀る。これもお膳に夕

地運祭の事を土神祭ともいふ。トサともいふ。(土祀)

孑孑わは四、五、六号仕出物。
昔の池は同じ也。
池作りは四月。作った。冬々作る。
一日で出来る。
近年の?は草稿(三毛本 拉の定價)で出る
え餘をつく。
宗で然はない。

十二月

藁細工・縄、農具の修理、

十二月頃を臘日として、豚を殺す。豚は壺へ入れて保存する。脂油を薬用にする。

雪隠の水を保存する。寒中で薬用にする。

（海岸地帯）では一年中の水を蓄へる。夜中ですか。

大晦日には寝ない。たかい山の絶をとって家のカシにつけておく。鬼がはいらぬとする。

大晦日の夜、なんなくよりは早く正月用の餅を食ひ、歳暮を贈り、自分の[illegible]のあるやうに。その晩夜食[illegible]

六月

麦の収穫、田の除草（六月一七日）三回乃至四回。

田の除草（四回）行ふ。二回かゝる。（草苅宗次は粒めてゐる）。明治時代

二十日位かゝる。

麦の収穫は六月中旬すぐ脱穀。秋の

茶畑の播種。

一八八〇から後の麦の収穫は一日。

中はやの一斗位とって干す。

上旬田草取り、中旬麦の収穫、下旬（田）草取。

十五日の祝いには何もせぬ。祝もせぬ。

（日）神詣りもない。

休もやらぬ。大も食はぬ。川遊もなし。

休の時に餅を食ふ事もある。

六月は何もない。

七月

水田と雲の陰もよし。上句
中句より新代り、八月中旬まで。
地の名代り。乾き切る。七八月
苗代り各戸自由の時。八月過ぎれば新代
りはもうない。
八月になると夜空のしかけ花火のでかいの
やつくる。夜まつりたるこの頃ですから。
山をまつるではない。

山神なはセタのかの名のねんやり。なり
方は大体セタの時と同じ。
男も女も行く。せは肉もたくさん行く。餅は
山で弁当をたべる。まえは各戸から餅を
ささげる。それをのべて各戸から一切れ
ずつ一月ごとに飾る。大部分はおつゆ。
そのねんは新もおくらいでなくてはならぬ。
山の田一切の肉は煮る。
主食は一切飯。去年の煮しめやつ。
せその煮しめやつ。
年男、年に主婦はある。
七夕の行事は私んはない。私なり。
白中は何もない。まつりも何もない。
白中物もない。

泥鋤寒法へ。
麻をかつていむす時は卯去田でむし、ほを
はぐ。乾かして来んで それが七月の仕事。
共同でむす時は蒸おが安くかゝる。金でむす
。これは無い。

麻は供出す。残りは春の山まお結につむぐ
除草のあとと通草はない。何かない。

八月

上旬は新秋の候である
秋夕前から収穫が始まる。粟、米、
大豆の収穫である。
大豆は九月末のみ。粟は中下旬、晩の高粱
く収穫を始める。稲は下旬から九月上旬迄、
大豆が九月中旬以後、晩生の米の刈入れが始まると
すぐ。秋高の収穫。モロコシは八月下旬頃。
八月は非常に多忙。一年中一番多忙は
八、九月と三四月である。

秋夕、墓参をやる。（朝の内 宗務室へ行く。）一日休む。非常に
多忙の人は墓参はやらぬ。この時に秋夕の子をやる。
もとは云はぬが、この頃の子をやる。
ブランコ 角力はやるが、若年の時の相撲の間
的にはやらぬ。非常に馳走を作り三人
位にて卵、茶、牛肉で角力とブランコ。
餅を作る。牛豚は殺さず。卵、茶で一献饗。
これを祖先に供へる。
多忙である故続かない。それで続かぬ。

もとは八月に
秋夕がある。

門中の範囲は今迄では高祖が門中と云ふ
存する。今は五、六百人、カイセ郎の以前から
位である。統計は二三十人。
時々の会の事を出して終始した。以前は牛豚を
屠した。今はそのあとで門会がある。門中の宗中
やる。門中は最高幹部が定期の一年一回の
集会。祀るのは高い程度から。九月九日朝五時
に墓へ行く。二十位の所がたまってゐる。各家から代
表位一ヶ所である。

屋は人の子

[illegible]

九月

思って、八月の収穫の経緯、脱穀する暇なし。

その他の作物は苦い。非常に忙しい。

九日来るから。

九日（重陽）頼母も楽い。秋社日もない。

収穫祭はない。それ以外もない。

（震災の上に七千を売りつけさす十月の行事である）

九日は来ずに非常に多忙

時言は九日か十九日にやる。門中でもやる。位士のある墓もある。

他地へ行っていた者も帰って来る。

重陽の事は九日と云ふ。

十九日 先祖 両九日と云ふ。

墓祭を九日

カスは両九日に行ふ。

運搬

燃料は十年前から山へ行って木を切ってきた。
大分今は主人が出るだけ。
今は燃料に困る。

十二月は雪、
雨は三月中旬より七月上旬
土地改良は十一月上旬より二月末まで
風は春先三月

八月

盆花の草刈、秋草の草刈
墓の掃除。稲の掃除も下旬より。
下旬は盆の準備、
棒の掃除、
墓は[illegible]

秋夕 大佛會に似て居る。新盆、五代迄の墓
参。十四日十五日供養する墓のある人は
十四日から始める。一般には十五日。
墓参の翌日は佐藤家の墓を[illegible]
婦女は[illegible]
夕方マゲルやうな人は[illegible]。月を[illegible]
月迎へ
盆終り[illegible]

十月

思ひ出は十月のつゞき。
十月十二日から新嘗祭（十月十二日より）
他の仕事は少い。
縄やむしろは作らぬ。
ミシン衣類を作る。カマスをつくる
大きなものは作らぬ。休日とする。

条の

プマレを編むよし
する。

田の草は
一般に三回
草とらとらけば
四回。

最暑一六月下旬一七月末
○畑九十七八反位
最寒一十二月下旬一一月上旬
○下三十反位

一番好晴
三月と九月
（寒からず暑からず）

[illegible]

十二月

---

七月

一番茶の摘採、大豆畑除草、水稲除草
小八を播く。玉もろこしを食べはじめる。
牧肥の草取り、乾草の草刈り
牛の飼料を毎日毛の刈の分を刈って食はす
桜の枝木を切り（桜ダン沢の材料）小枝を焼く。
の祭り 庵の胡瓜

七夕の
七夕には何もない。
七月に城隍の祭、從仕店の時など。御年の
時と同じ。亜などまず。休みます。
白中、盆祭もなし。何もなし。休みます。
り馳走もない。

道路普請は五月七月二回
部落総出でやる。
井戸は各戸で（二戸へ一）掘上ポンプ。
五十年か二十年位で修るか

六月

水田除草、畑の中耕、培土、大麦の収穫調整

上旬は麦刈。麦の脱穀、調整。馬鈴薯の収穫

雑作

六月十五日は農家は何もせず（休み。）稼ぎもしせぬ。

伏迎（ボンノリ）は夏の三伏に。山に登って集まって
犬を食ふ酒をのんで騒ぐ。五人十人が一所になって
予めまとめて料理して犬を山奥や川辺で食って遊ぶか
この時は祝って帰る。男丈参加か
各家庭は何もせぬ。他の人は自宅で仕事する。
まんその日休日ではない。部落全体が伏迎をする。
部落の時んまの汁の旨い時に食って汗を流せば、五大から汗が出なくなると信ぜられている。

田植中の休みは何もない。年により地方により異る。
「ぶり」魚を食ふの年。
休日は殆んない。
多摩の月の晩、
五、九、四、六、七、
1 2 3 4
一番開始月、十二月、一月、二月
1 2 3

女の労働、
田植は女の田んぼ。苗取りは女。
苗取りも男がかして居る。今は
それが降雨（？）、田の除草も女もせん。
田の畑も男も女。
年中のリコーラー、コーサイ両郎のみ
或は器械田。女は畑と云ふのみ若
かしの他は区別少し少ない。

芸風保存班としては未だ着手せず。
こちらではプマシを残すのみ。今年は
未定。

五月

五月下旬 田起し、畑の除草、麦の播き、収穫、施肥。
それは本当。プマシは高い。
年中郎、安シュ郎、卸土産。新築の働ける
人は色々出る。四月よりいろいろ。
田植の時は若から人出が来て居るが、今年から（？）まだ一つのし
ようしやめかた（？）（居る）。
近年
子供が、やる人もあるやらぬ人もある。
田大名節は元旦、端午、宮参、祝ひ、
元旦と端午は生まれた子の遊び。今日と出ける、
生れた死んだ人の名節、[illegible]
お祝ひは大した[illegible]、新築のやり方は元
旦や宮参と同じ。
休日四五の若い人は田五両。今は
五月は位。
若苗を[illegible]のは有[illegible]
ある程度の為、田毛やが播種する、かわかして一年
すの草とする。おキューの毛グサルする。せんにて
それよく出く。
苗田苗を播種する。子供病人なし。
子供はほとんど御無事。今も毎年ひやるか。
男は[illegible]、女はブランコ。

（スモウ）

よもぎも苗田苗子も

「神経質な時計」
「静寂」
「山村暮色」
「雨の降る日は天気が悪い」
「三省堂」（大正四年）
「注文の多い料理店」
「春と修羅」
「日不詳」（小学館）
「月夜のでんしんばしら」
「風の又三郎」
「銀河鉄道の夜」
「雪渡り」
「狼森と笊森、盗森」
「注文の多い料理店」
「風の又三郎」
「十月二十日」
「ポラーノの広場」
「春と修羅」
「月夜のでんしんばしら」
「風の又三郎」
「銀河鉄道の夜」
「雪渡り」
「狼森と笊森、盗森」
「注文の多い料理店

トチユ（ここでは土神祭と云ふ）は三月上旬の吉日を
トして各戸で元婦お膳を三て年寄を
招き餅を作へ餅や酒を供へ神を行ふ。元婦
は大いに祝ふ。のこりを家族中で飲ふ。この時ん
は海辺の白砂と赤土をまぜて庭にまく。中庭で
ある。

城隍祭 三月十五日の吉日（王廟祭）
と同祭。
祭物は牛豚、酒、米。
祭官は四五日前に執事が選定をあっせん
する。祭官は二人と執事も三人
選ふのは男子は年輩だから若い方が～年
輩の人が良い。
執事は誰れでもよい。
祭式は祭官執事皆寄る。肉を食はす。人の
寄付を出す。大変近よらず。当日は沐浴もする。
城隍は大きな木その下に壇を作る。
私の年寄ん村をたてた。そこんは人を入れない。其木
ある木神体としては一本。ソナンタンナムは其
木の木 神体の木をソナンソナム。大松の木。
すき若いのはそこん行ってやった。今はやらぬ。
行った村は
祀る村は一方（平和里村）すんだ。そこん祝和
祭官又行って集る。
度各戸一人は行く。祭祭の名前をうける
餘祝は両家に祭官よかやる。皆は家ん

支那の師の宅へ（万暦年間）
明治卯年頃に来た卯年生
六姓十人登録、
第二回十八姓

三月

宮松、境の紛議政策畑の年の、西三月中ん
全部政策の植えこみ。土地肥も始まりして
畑まで遠いに始める。四月の中ごろまでつづく。
大豆、甘蔗の播種。
一番を追いて、や、多忙、麦の収穫と兼ねて
小さな実である。

三月三日ん時ごろ（九月九日もやる、年二回）
五代以上の墓参りする。十年前までやった。
昔（三四十年前までは）は花嵐をやった。
今は上の自己の節句んは何もせぬ。家での
記念もせぬ。

松田 — 氏の始は全部停林。
那覇から渡来された人が多い。
二三十年前迄は大部分が松田とした
今は変わって居る。今は皆な大きな人が
れ。今は殆ど盛んでもない。
停林姓になってから昔の人は追出した。（感情的になった。）
今の停林は大部分停林でない。
外の家から入って来た人もある。
この部落の人は殆ど家は持たせぬ。
昔は此部落の人は書籍に記された。
今ではここでは松田は大きく行われない。

緑をやり。絵は描す。昔は偶を閉め。部落で臨
三三乱れして居る。静しくにやり。老人も新生の事
を色々話し合ふのもえよ宮女等して。山から帰っては
宮女はそれも子孫の男は老若皆行く。宮気と
祭りは女も行く。女は旅行しかけるのは女。時分の女
は男丈に候。
電気すぎて五六日すぎてやっと少しやかくも大豆を播く。
この時御手足しながら蒔く。

清明の日の行事はなし。

昨今ん冷飯食ふことはせぬ。

五代目の墓は屋敷
移りの二回、
遷宮もある。氏元人七代
前の墓をまつる。

三月

絵さんは養蚕・綿工・紡績染め（仲買が家を巡路ありて）
今は大部分養蚕。家はお茶業のはせず。
今はもやし。以上終り。
家は今なりて祭礼や婚礼の備品を始める。又雪鎮
家と大きいは三月への〆て終わる。

一日は一日休み。行事はいいお、よく食いよく遊ぶ子。
あすは遊ぶよ。二三宗で遊ぶ山遊びするのは子等。
島が立つと子どん等は婚んで会する。島が出てから会へは
年中不吉の鍵果。高い深みで仕事、鎮め行く。
キミ子はたべぬるんなって行く。夕大ぺると唐な
かゆくなるとえらけーたんる。

墓は部落く宗で祀祭し、お墓にまいる。
新宮家は本家へ行ってまつる。五代目の墓へまつる。
祖父は分家ます。
神位はまつまるのは上流の家丈、（旧家）家・家郎は
氏子んはおつ。附近の部落の一つ字を
をあて、あるのは此部落で五六戸ある。祭の日の子
屋他へ中らず6本の神位あるは内元戸に棚をお
いて、夫妻一組ついて祀ってある。少し古きは皆
さるしてある。その他は紙の札をその時で祀る。
或は一家で一時はその家でのぼる。今は内戸で。
この辺は大蔵はない。
その墓の子孫のものは同付来るがいて、高い方から
祖父は祀る。大体一日つまります。
一切今んなく墓参は、それ等をすませてから

正月上亥の日は根切虫の日である。キビがらを焼く。根切虫を焼き殺す訳である

正月上子の日は鼠の日。豆（大豆）を炒つて食ふ。此日女は針を用ひず。鼠の歯がものをかぢると針でものをさすのとよく似て居るからである。

てくる。十五日の一日丈。おんひをたよつてはならない。十五日朝早の参り。菓餅を供へる。十五年前まで
あそく、宮んにあやる。自家のやつて行く本宮内クンチが
に行つく。誕生気の付いても参り。門宗の又は
そつ本家。又その本家に絶えん行く。大本家では祝祭にはまだ合はぬ
後は語ねよする。そこで祝福はする。田元の部も
大位は絶えて家へ会へ、正年続々。之は女祝を
年として一年もたつ。祝を行ふ男女は新字で
そかから、やっと行く。祝を解は男女丈。
（地宮）梱を女がやる。子供はやらぬ。
陸所国造所（すごろく）をやる。男の気持ちがかる、や
十五日月追へ女がやる、月を生んだ者が男の子を
うまる。十五日んだこをあげる。一年の厄除の文字を書い
てあげる。夕つのすぐ下に絹を付けて其れできれる。
厄払ひんする。男の子女えこあげる。
十五日の夕食のはんオブシキ（漢大会）をやる。水神
祭り。紙ん白分の姓名を書いて、飯を当歳の者丈のさげ
のえのをつけ、川の溝の中に埋める。
豊凶の占ひ、十四日ん行ふ二種ある。
キビがらの中に十二個の豆をはさみ一夜中泥湯の中
につけ、翌日その多くふくらみ方を見て、ふくらめば其の
月は雨多く少なき雨では田がよく出来、畑作は
雨なくても出来る。主人が行ふ。
庭をならつてあるい中おとして、男んのか十四日
の日夜のっ寄つす。その中んのかて庭れの立んよく
るとも思ふ。十五日に見る。散乱のつぶが入れて

順川郡仏[illegible]

正月

元日から十五日迄の事をいは[illegible]て居た。今は

今は元日と十五日のみ休むだけ。以前は[illegible]

作る。

十五日迄に[illegible]は[illegible]近く[illegible]の[illegible]。

二月三日[illegible]三月中旬[illegible]地[illegible]して居る。

元日は朝早く[illegible]

もとは[illegible]を[illegible]の[illegible]して[illegible]。[illegible]

十五日[illegible]

二十[illegible]

[illegible]る。[illegible]は五十[illegible]。

[illegible]は[illegible]村。

[illegible]は[illegible]首[illegible]は[illegible]又[illegible]として居った。

大[illegible]は[illegible]事として[illegible]。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十四日[illegible]

と今の[illegible]

[illegible]

の[illegible]以上[illegible]十四日[illegible]

十四日の[illegible]